

【ポスター発表】

主題：養護老人ホームのあり方論議と地域に関する課題

一副題：過去5年間にわたる各種調査研究事業における検討事項の抽出をもとに

○ 城西国際大学 氏名 清水 正美 (会員番号 002394)

キーワード3つ：養護老人ホーム、機能、地域

1. 研究目的

養護老人ホームは、公的緊急収容施設、救護施設、保護施設、養老施設と時代の変遷とともに位置づけを変え、1963（昭和38）年の老人福祉法制定により養護老人ホームに移管された。現在、介護保険施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など、他法や営利企業等の高齢者に関する施設の建設や増床は目覚ましいものの、養護老人ホームは増築等のめどは立たず約960施設による運営がされている。

現在、養護老人ホームの課題の1つとして「措置控え」等による「定員割れ」が挙げられており、現代社会において措置施設としての養護老人ホームの役割は終わったのではないかと疑念も出てくる。果たして、養護老人ホームの果たす役割はなくなったのであろうか。このことを考えるに当たって、これまで養護老人ホームはどのような役割・機能を果たして来たのであろうか。本研究では養護老人ホームに関する機能や役割、課題について調査研究事業の成果を整理することで明らかにするとともに、特に「地域」を意識したうえで養護老人ホームの入所者や施設・法人としてどのような効果や課題があるのか、について明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、過去5年間（平成24年度～平成28年度）の養護老人ホームに関する全国的規模の調査研究事業報告書を収集し、論点と提示された課題等を整理した。つぎに、報告書の中での課題として多く挙げられていた「地域」に着目し、養護老人ホームと「地域」に積極的にかかわっていくことの効果として、「入所者への効果」、「施設・法人の効果」とともに「コンフリクト」などの課題を明らかにする。研究方法としては、文献や資料を収集し整理するとともに、表や図表を作成する。

3. 倫理的配慮

本研究では対象者への日本社会福祉学会が定める「研究倫理指針」を遵守する。

4. 研究結果

厚生労働省老健局による「老人保健事業推進等事業（老人保健事業推進費補助金）」は、

高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業に対して補助を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の基盤の安定化に資することを目的とする補助金事業であるが、テーマに養護老人ホームを冠した事業は「平成24年度：養護老人ホームにおける施設内研究手引書の作成に関する調査研究事業^{注1}」、「平成25年度：養護老人ホーム・軽費老人ホームの今後のあり方も含めた社会福祉法人の新たな役割に関する調査研究事業^{注2}」、「平成26年度：地域包括ケアシステムにおける養護老人ホーム及び軽費老人ホームの役割・あり方に関する調査研究事業^{注3}」、「平成27年度：養護老人ホーム・軽費老人ホームの職員の人材育成のあり方に関する調査研究事業^{注4}」、「平成28年度：養護老人ホーム・軽費老人ホームの低所得高齢者への効果的な支援のあり方に関する調査研究事業^{注5}」であった。平成24年度事業では、施設内職員の専門性の向上を目的とし、今後のあり方として「施設内研修の企画・実施に向けた体制づくり」、「職員が参加しやすい研究実施方法の工夫」、「職員の採用から育成・キャリアアップまでの一貫した仕組みづくり」、「施設内研修の持ち方や内容を体系的に示した「手引書」の必要性」が挙げられた。平成25年度事業では、新たな時代における機能として「専門的支援機能の強化」、「ソーシャルワーク機能向上」、「居住支援機能、生活支援機能の強化」、「自治体、地域住民等の連携強化」、「施設機能の高度化」が挙げられた。平成26年度事業は、平成25年度事業を踏まえ、自治体や事業者への周知を図り意識改革を促すための試行的なシンポジウムの開催とその効果測定、各地域で実施する際の参考となる企画案を提案した。また、地域包括ケアシステムにおけるあり方に関するアンケートの実施と課題の抽出を行った。平成27年度事業では、地域活動支援や連携の状況との関係の有無や人材育成の現状や意向等を把握し、従来の社会福祉事業のみならず有する施設機能等を活用した地域活動支援を具体化するために必要な人材の育成について提言した。平成28年度事業では、地域に暮らす低所得高齢者への入所前・入所中・退所後の一連の流れにおいてどのような視点・関わりが必要になるのかを具体的に提示した。

注1・5：公益社団法人 全国老人福祉施設協議会、注2・3・4：一般財団法人 日本総合研究所

5. 考察

上記調査研究から、施設内の入所者への支援のみに終始することなく、地域に暮らす高齢者をはじめ地域住民をも視野に入れた「地域」活動が求められることが共通として挙げられた。その効果として、「入所者」へは「地域活動への参加を通じた地域社会の一員としての自覚や自己肯定感の醸成」、「施設・法人」へは「地域における関わりを通して養護老人ホームの認知の向上と適切な入所措置への円滑な連携、社会福祉法人としての地域貢献（公益）活動の役割」が考えられる。しかし、そもそも地域をどのように捉え課題はなんであるか等の具体性に乏しい。今後は「施設と地域のコンフリクト」など地域に関する課題を具体的に挙げ、それを解決するための具体的なアプローチの提示とともに、それを踏まえた入所者や施設・法人にとっての効果測定検証が課題といえる。